

山武市立小中学校の将来を展望したあり方について

【答申】

平成 26 年 3 月 19 日

山武市学校のあり方検討委員会

目 次

はじめに	1
1. 山武市の小中学校の現状と将来推計	2
(1) 児童生徒数と学級数の推移	2
(2) 学校規模	3
2. 学校規模に起因する利点・課題	4
3. みんなで考える学校に関するアンケート調査結果	5
(1) 調査の概要	5
(2) アンケート集計結果	5
(3) まとめ	13
4. 学校規模を検討する必要性	14
5. 小中学校の望ましい学校のあり方に関する基本的な考え方	14
(1) 学校規模に関する基準	14
(2) 複式学級の取り扱い	15
(3) 通学距離について	16
(4) 学校と地域との関係	16
6. 学校規模適正化及び学校規模に起因する課題を軽減する手法	17
(1) 小規模校を適正化する手法	17
(2) 小規模校の課題軽減の手法	17
7. 学校規模適正化の具体的方策	18
8. 学校規模適正化の推進に向けて	24
(1) 学校規模適正化の実施時期	24
(2) 推進に向けて配慮すべき事項	24
(3) 新しい学校づくり	25
おわりに	26
付属資料	
○ 諮問書	27
○ 山武市学校のあり方検討委員会設置要綱	28
○ 山武市学校のあり方検討委員会名簿	30
○ 山武市学校のあり方検討委員会開催経過	31
○ 小学校別、学年別児童数の推移	33
○ 中学校別、学年別生徒数の推移	34
○ 小学校区別通学距離【半径 4.0 km】イメージ図	35
○ 中学校区別通学距離【半径 6.0 km】イメージ図	36

はじめに

本市は平成 18 年 3 月に成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の 3 町 1 村の合併により、新たなまち「山武市」が誕生した。合併後の本市小中学校数は、小学校 13 校、中学校 6 校の計 19 校となり、それぞれ子どもたちは緑豊かな田園や山林そして太平洋を望む自然豊かな地域環境の中ですくすくと成長している。また、グローバル化教育の推進が求められている中、本市は日本の玄関口である成田国際空港にも近い距離に位置しており、空を見上げ行きかう航空機を見ながら、夢を抱き、次代を担う子どもたちが海外へも目を向けることができる教育的地域環境の中にある。

しかしながら、日本は少子高齢社会を迎えて、人口の減少は避けられず、本市においても全国で顕在化する人口減少から逃れることができない状況にある。また、このような状況から児童生徒数においても減少傾向をたどり、多くの小中学校で「学校の小規模化」が進み、教育活動に支障をきたす状況になりつつある。

「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動、さらには学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されている。現在、それぞれの学校で実情に応じた学校教育が取り組まれているが、少子化の波は、児童生徒の教育環境、学校教育機能をも損なう恐れがあることから、学校の規模適正化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、本市では山武市学校のあり方検討委員会設置要綱に基づく本検討委員会が組織され、平成 24 年 11 月 5 日、山武市教育委員会から「山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について」諮問を受けたところである。

以来、平成 26 年 3 月まで計 13 回にわたり会議を開催し、子どもたちの教育にとってより良い教育環境を充実することを念頭に、市内小中学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民等意向調査アンケート結果、また、地域と学校の関わりや地域コミュニティの形成など様々な見地から慎重に議論を重ねてきた。

このたび、当該諮問内容に対する具体的な方策・考え方についてとりまとめ、後述のような結論を得たので答申するものである。

今後、教育委員会において、これらの方策に基づき実施するにあたっては、保護者や地域住民などの関係者の意見を参考にし、学校現場や地域が混乱しないよう配慮するとともに、この答申が足がかりとなり、本市の子どもたちの豊かな学びとその成長が保障される方向に向かうことを望むものである。

平成 26 年 3 月 19 日

山武市学校のあり方検討委員会

1. 山武市の小中学校の現状及び将来推計

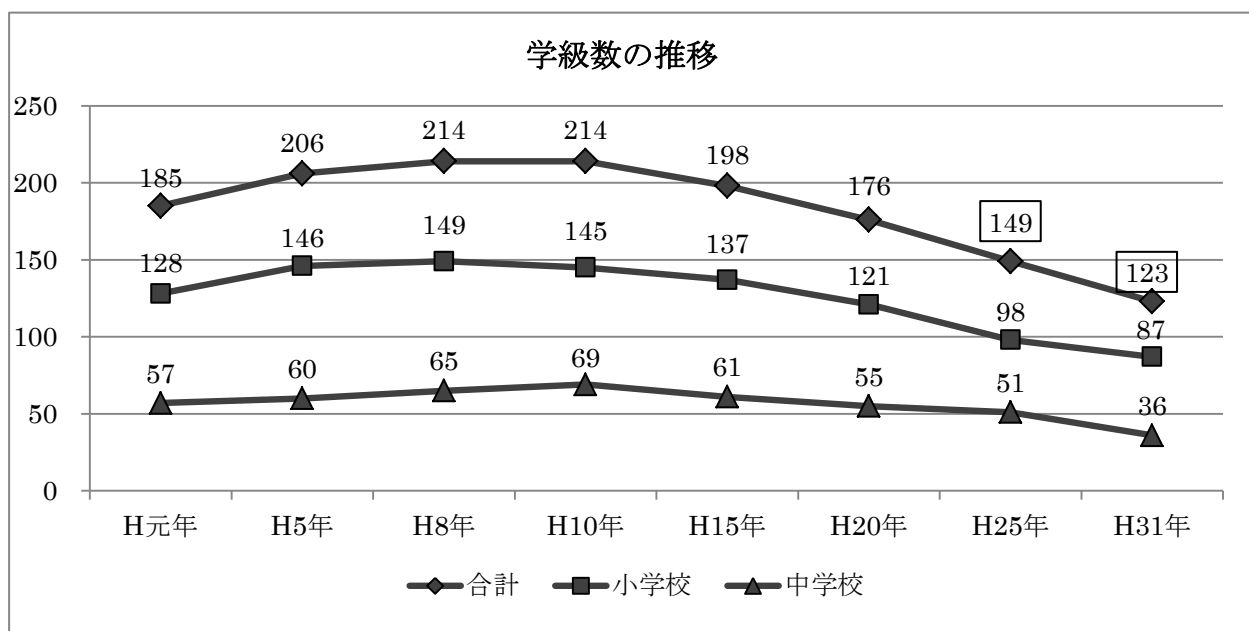
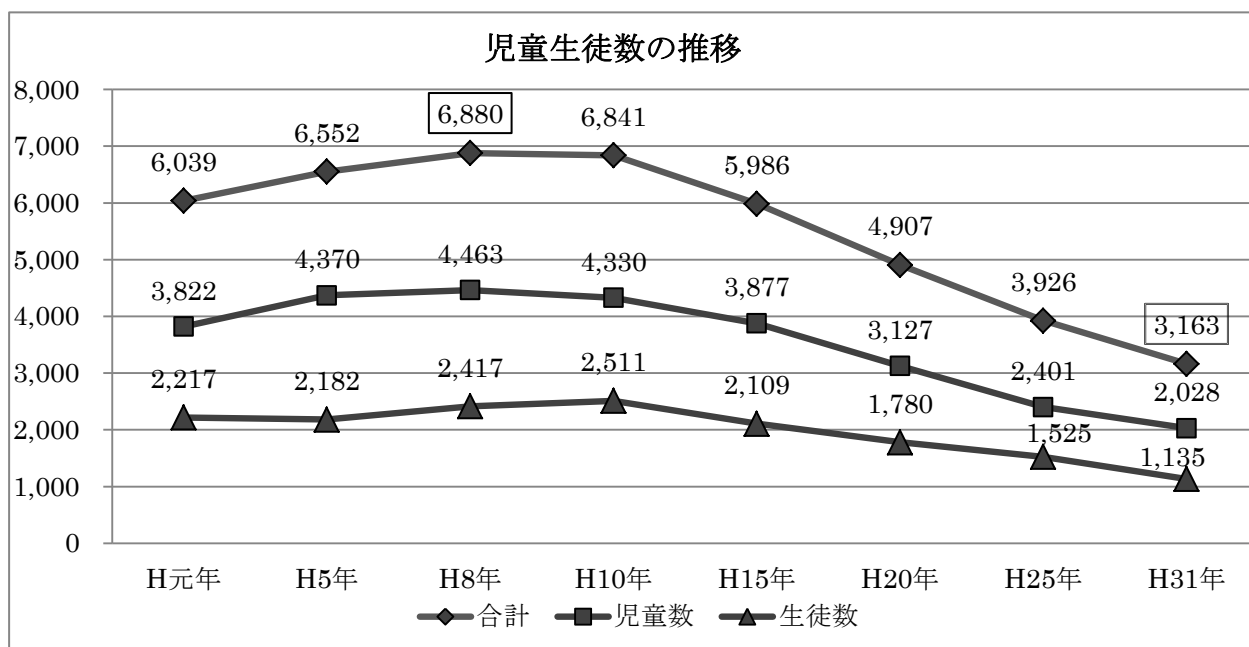
(1) 児童生徒数と学級数の推移

本市には、小学校 13 校（成東地区 5 校、山武地区 4 校、蓮沼地区 1 校、松尾地区 3 校）と中学校 6 校（成東地区 2 校、山武地区 2 校、蓮沼地区 1 校、松尾地区 1 校）が設置されている。

児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に年々減少傾向にある。下のグラフは、平成元年度から平成 31 年度までの児童生徒数の推移を表したもので、平成 8 年度の 6,880 人をピークに年々減少していることがわかる。

平成 25 年 5 月 1 日現在の児童生徒数は 3,926 人で、平成 8 年度の児童生徒数より 2,954 人（57%）減少し、平成 31 年度の推計ではさらに 763 人の減少が見込まれている。

また、学級数についても児童生徒数の減少に伴い年々減少しており、平成 25 年 5 月 1 日現在の小中学校の学級は 149 学級で、平成 31 年度の推計では 123 学級とさらに 26 学級の減少が見込まれている。



(2) 学校規模

平成 25 年度の市内の学校規模は、学校教育法施行規則によると、次の通りとなる。(学級数については、いずれも普通学級数)

平成 25 年度における本市小学校の総学級数は 98 学級となっており、これを小学校別の学級数による学校規模別に分類すると、平成 25 年度は小学校 13 校の内、適正規模校が 1 校、小規模校が 12 校となっている。

【小学校の学級数による学校規模の分類】

学校規模の分類	小規模校	適正規模校
総学級数	6～11	12～18
現 状 98 学級	[12 校] ・大富小(6) ・緑海小(7) ・鳴浜小(6) ・日向小(7) ・山武北小(6) ・松尾小(9) ・山武西小(6) ・南郷小(10) ・蓮沼小(6) ・睦岡小(11) ・豊岡小(6) ・大平小(6)	[1 校] ・成東小(12)

※()内の数値は学級数

次に平成 25 年度における本市中学校の総学級数については、51 学級となっており、これを中学校別の学級数による学校規模別に分類すると、平成 25 年度は中学校 6 校の内、適正規模校が 1 校、小規模校が 5 校となっている。

【中学校の学級数による学校規模の分類】

学校規模の分類	小規模校	適正規模校
総学級数	3～11	12～18
現 状 51 学級	[5 校] ・蓮沼中(5) ・山武南中(9) ・成東中(8) ・松尾中(9) ・山武中(8)	[1 校] 成東東中(12)

※()内の数値は学級数

市内全体としては、今後さらに小規模化していくことが見込まれている。

小学校では小規模校 12 校の内、1 校(豊岡小)が過小規模校(複式学級編制)になることが見込まれ、中学校では、適正規模校 1 校(成東東中)が小規模校となり、全ての中学校が小規模校になることが見込まれている。

2. 学校規模に起因する利点・課題

平成 25 年度の市内小中学校 19 校中 17 校が小規模校である。本市の将来の児童生徒数を考えた場合、学校の大規模化の可能性は少なく、今後さらに小規模化していくことが見込まれているため、小規模校の利点と課題について、以下のとおりまとめた。

	小規模校（12 学級未満）	
	利 点	課 題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの性格や学習状況等が把握でき個に応じたきめ細かな指導がしやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習において、多様な考え方やものの見方に触れる機会が少ない。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・上級生が下級生の面倒を良く見るなど、学年を越えた仲間意識が強くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互評価等が固定化しやすい。 ・切磋琢磨する機会が少なく、子どもの競争や向上心、社会性を育てにくい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の方と連携して子どもの教育ができる。 ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ・教員の力量・向上が培いにくい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの支援など、地元とのかかわりが密になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

3. みんなで考える学校に関するアンケート調査結果

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握し、検討委員会において市内小中学校の今後の方向性について、議論を行うための基礎資料とすることを目的に、以下のとおりアンケート調査を行った。

(1)調査の概要

対象区分	配布数	回収数	回収率
一般市民	1,000名	324	32.40%
保護者	4,154名	2,620	63.07%
教職員等	549名	410	74.68%
児童生徒	小学校 5、6年 847名 中学校 1～3年 1,525名	2,132	89.88%
計	8,075	5,486	67.94%

※1 一般市民は、3歳児～中学校3年生の子どものいる世帯を除き、抽出は20歳～79歳までを無作為抽出

※2 保護者、教職員等は市内小・中学校、こども園、幼稚園、私立保育園が対象

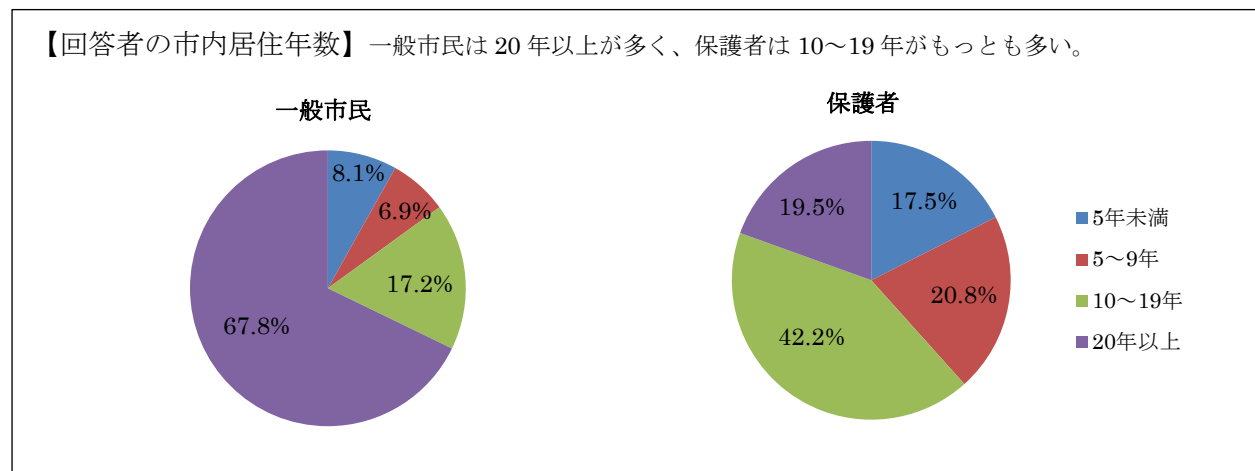
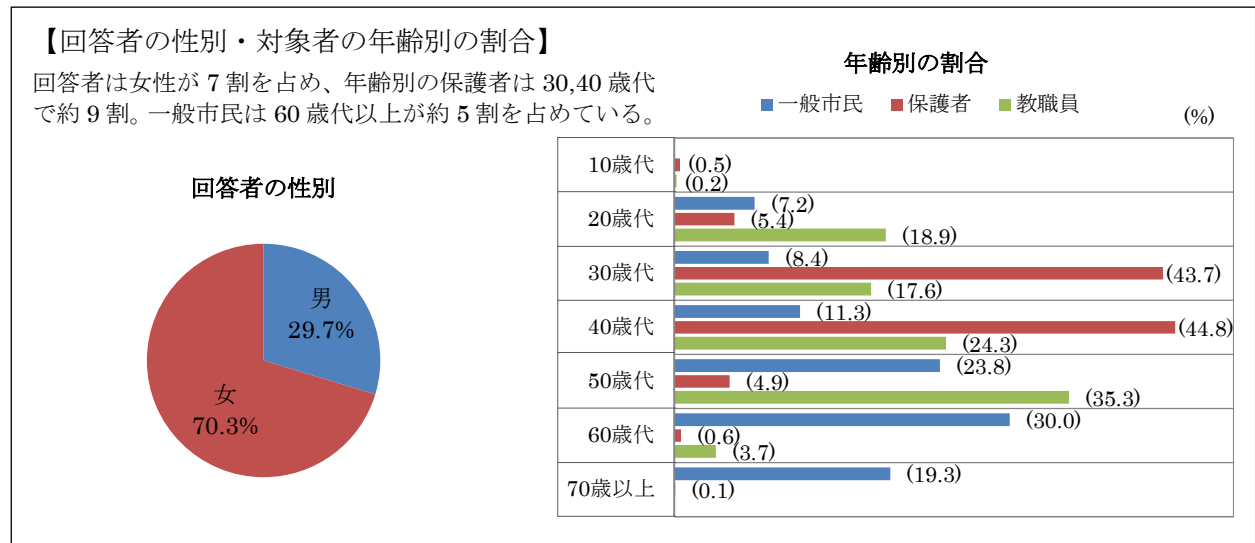
<調査方法>

一般市民については、郵便による配布、回収(返信用封筒同封)

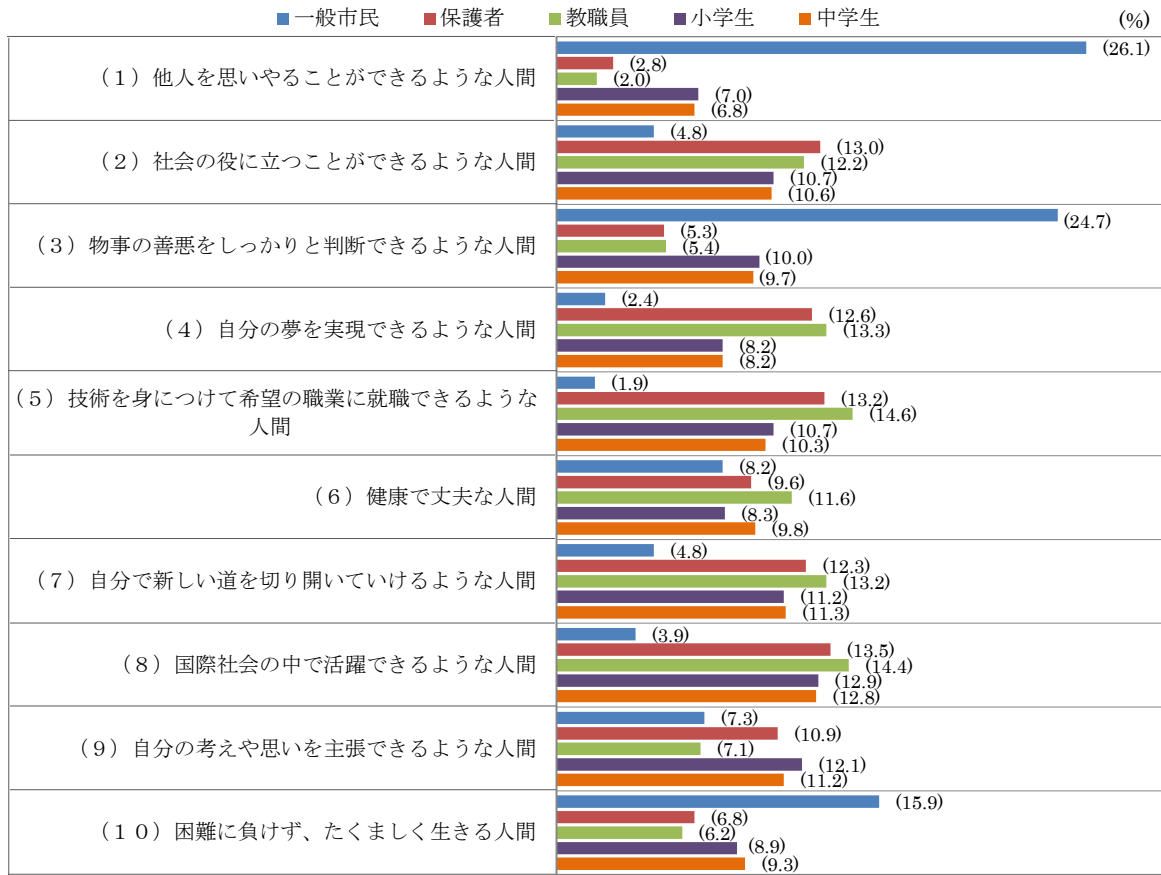
教職員、保護者及び児童生徒については各学校(園)経由で配布

【調査期間】 平成25年5月2日(木)～平成25年5月29日(水)

(2)アンケート集計結果

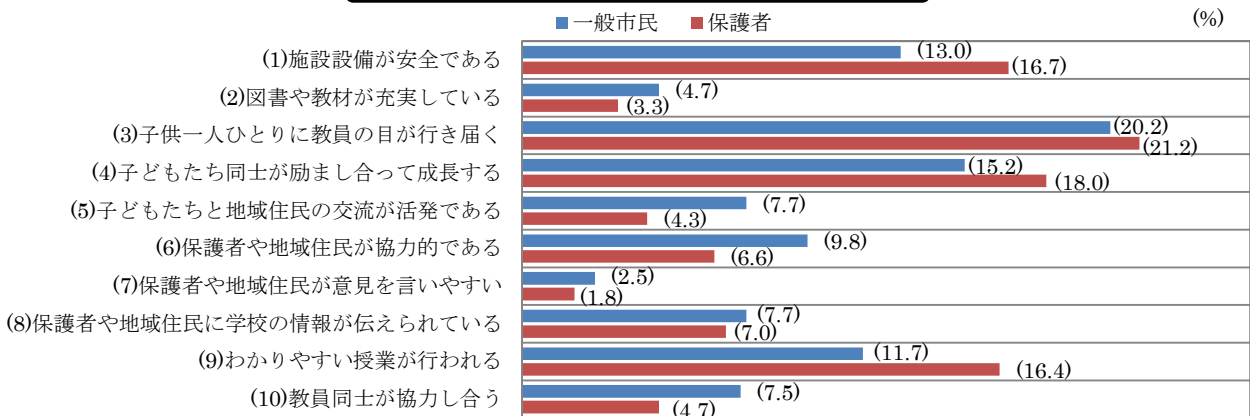


山武市の子どもたちにどのような人間になってほしいか



全対象者・全項目のうちの割合で最も多かったのは、【国際社会の中で活躍できる】13.1%で保護者と児童生徒が最も多く選択した項目である。次いで【技術を身に付け希望の職につく】11.9%、【社会の役に立つことができる】、【自分で新しい道を切り開く】が11.8%で同率となっている。一方で、一般市民で最も多かった項目は、【他人を思いやることができる】26.1%で、次いで【物事の善悪を判断できる】24.7%となっている。

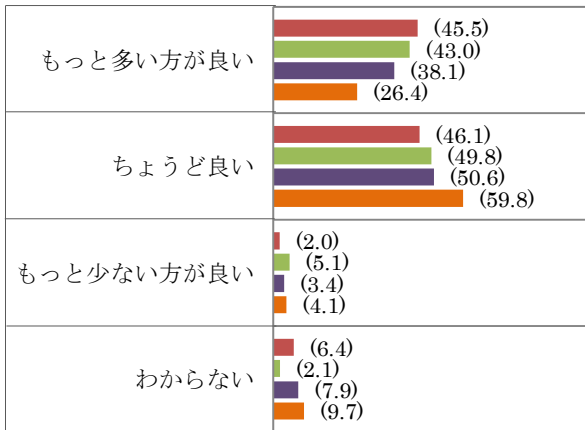
子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うもの



子どもたちの学校教育や学校生活で重要と思うものについて質問したところ、一般市民及び保護者の上位3項目については同じ集計結果となった。最も多く選択された項目は、【子ども一人ひとりに教員の目が行き届く】21.1%、次いで【子どもたち同士が励まし合って成長する】17.7%、【施設整備が安全である】16.3%となっている。

児童生徒数について(全校児童生徒数)

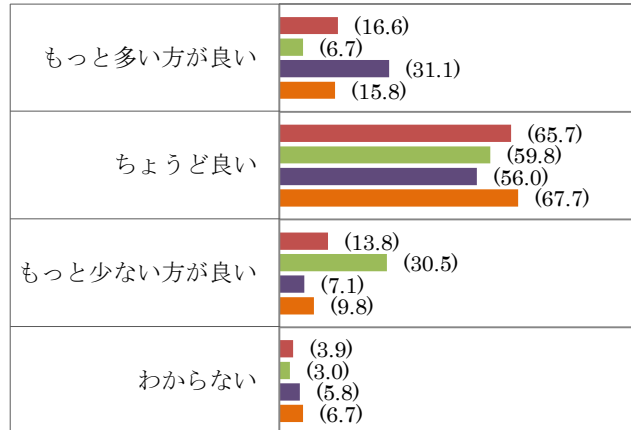
■保護者 ■教職員 ■小学生 ■中学生 (%)



全校児童生徒数については、今の状況で【ちょうど良い】と回答した割合が約5割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約4割を占めている。対象区分別の一般市民、保護者、小・中学生で見ても同じ傾向である。

1学級あたりの児童生徒数

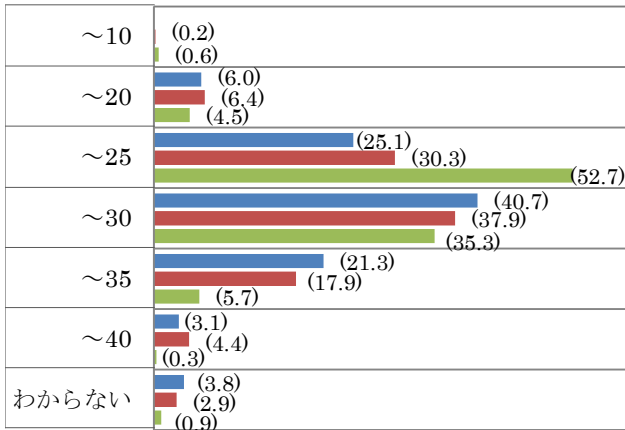
■保護者 ■教職員 ■小学生 ■中学生 (%)



1学級あたりの児童生徒数について、【ちょうど良い】と回答した割合が約6割を占め、次いで【もっと多い方が良い】と回答した割合が約2割を占めている。しかし、対象区分別の教職員については、少人数指導の観点から【もっと少ない方が良い】との回答が多く見られる集計結果となった。

1学級あたりの望ましい児童数(小学校)

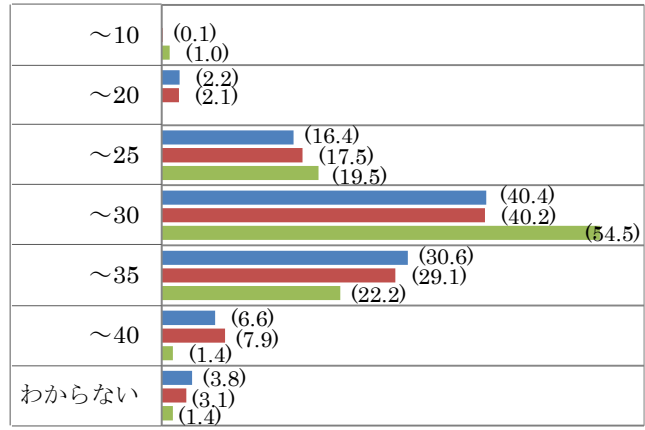
■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



小学校における1学級あたりの望ましい児童数は、【26～30人】37.9%、【21～25人】32.2%、【31～35人】16.9%となっている。また、【26～30人】を選択した理由としては、【教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる】が最も多く、次いで【児童生徒の人間関係が深まりやすい】となっている。【21～25人】を選択した理由についても同様であった。

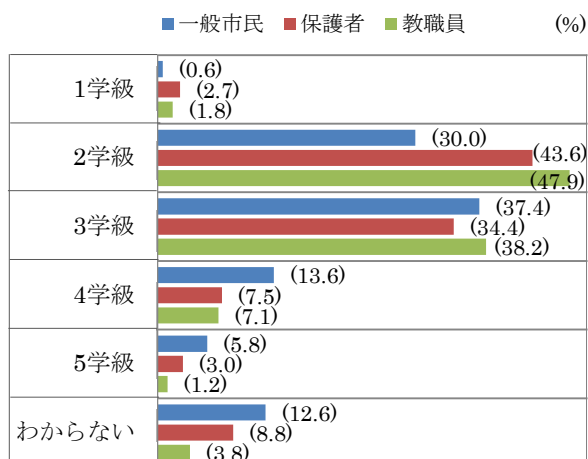
1学級あたりの望ましい生徒数(中学校)

■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



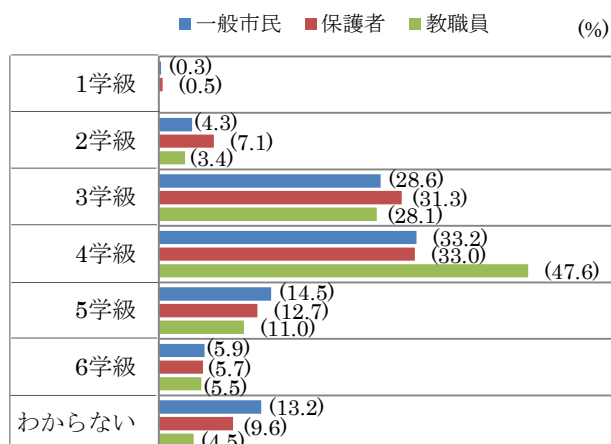
中学校における1学級あたりの望ましい生徒数は、小学校と同様で【26～30人】41.6%が最も多く、次いで【31～35人】28.6%、【21～25人】17.6%と続いている。また、理由について、小学校と同じ結果となっている。

1学年あたりの望ましい学級数(小学校)



小学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【2学級】42.7%、次いで【3学級】35.1%となっており、全体の約8割を占めている。対象区別で見ると保護者、小学校職員が【2学級】、【3学級】の順で、一般市民は【3学級】、【2学級】の順で回答されている。国の法令による標準学級数(小学校1学年あたり2学級から3学級)と同じ考えが多いことがいえる。最も多かった【2学級】を選んだ理由としては、【クラス替えて人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【2学級】と同様であった。

1学年あたりの望ましい学級数(中学校)



中学校における1学年あたりの望ましい学級数は、【4学級】34.5%、次いで【3学級】30.7%。対象区別で見ても、一般市民、保護者、教職員のすべてが【4学級】、【3学級】の順で回答されており、国の法令による標準学級数とは別の考えが多い。現在、市内で5、6学級ある学校がないことから、5、6学級ある学校の良さについて判断できないことが想定される。最も多かった【4学級】を選択した理由としては、【クラス替えて人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる】が最も多く、次いで【多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身に付ける】となっている。なお、【3学級】を選択した理由についても【4学級】と同様であった。

※国の法令による小中学校の標準学級数

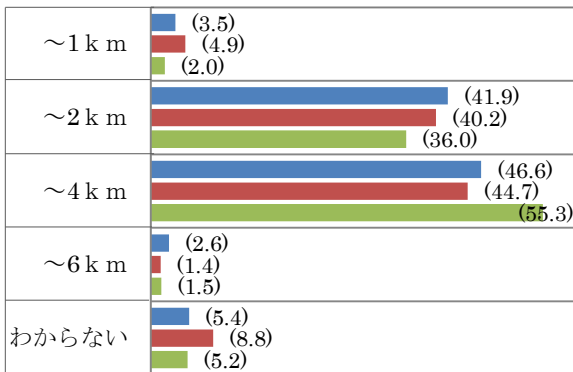
1校あたり12学級から18学級

小学校 1学年あたり2学級から3学級

中学校 1学年あたり4学級から6学級

通学可能な距離(小学校)

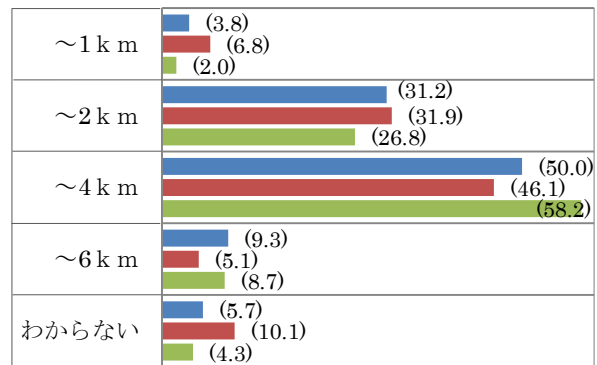
■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



小学校については、原則徒歩で通うことを考慮して【4km 以内】46.1%、次いで【2km 以内】39.9%が多かった。

通学可能な距離(中学校)

■一般市民 ■保護者 ■教職員 (%)



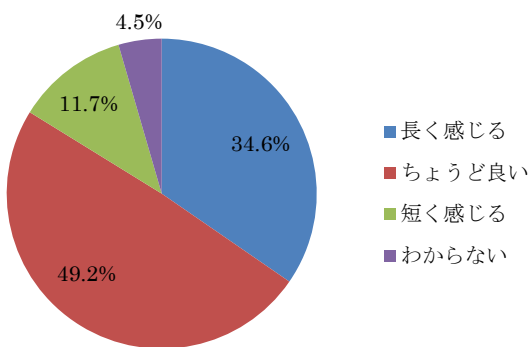
中学校については、全体生徒数の 96.6%が自転車通学で通っている現状ではあるが、小学校と同様で【4km 以内】47.7%、次いで【2km 以内】31.3%の回答が多く占めていた。いずれにしても国の法令による小中学校の通学距離内であることがいえる。

※国の法令による小中学校の通学距離

小学校 おおむね 4km 以内

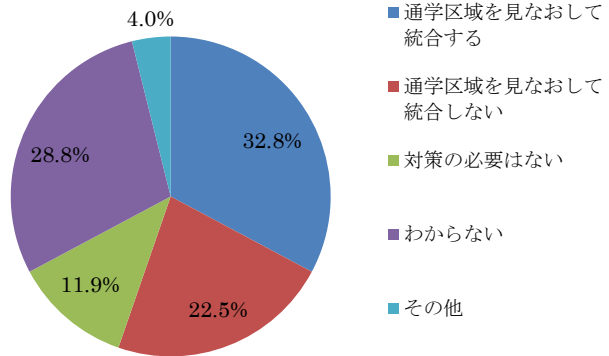
中学校 おおむね 6km 以内

通学距離についてどう感じるか (児童生徒)



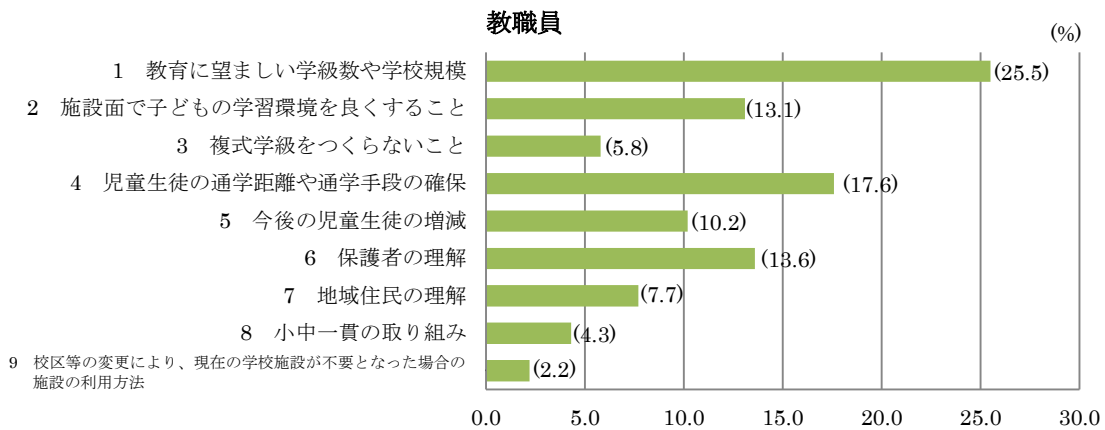
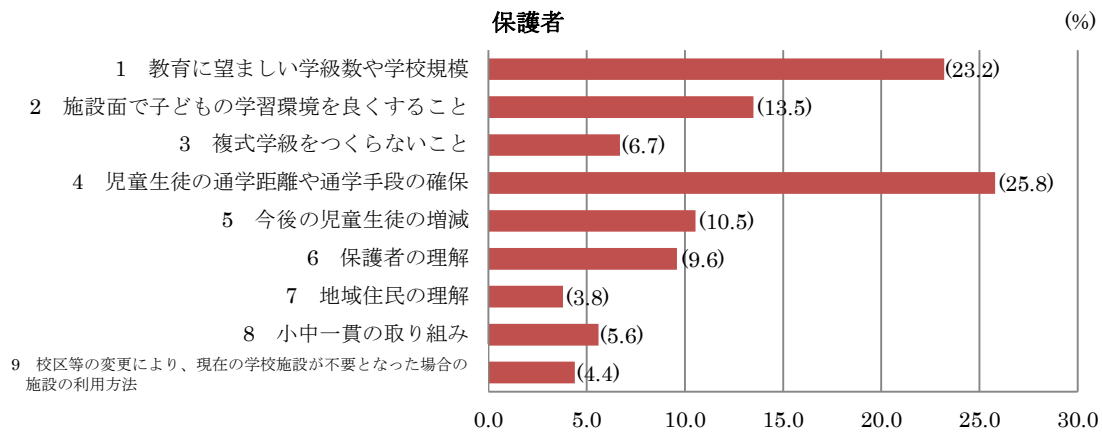
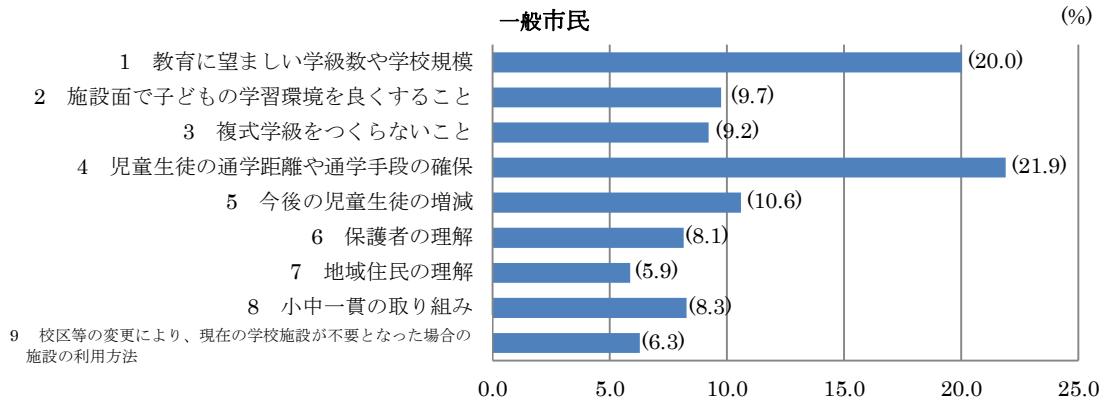
児童生徒を感じる現在の通学距離については、【ちょうど良い】との回答が最も多く、全体の約 5 割を占めており、次いで【長く感じる】34.6%、【短く感じる】11.7%となっている。

適正な学校規模を維持するための望ましい対策



適正な学校規模(児童生徒数、学級数)を維持するための望ましい対策について質問したところ、最も多かった回答は、【通学区域を見直して統合する】32.8%、次いで【わからない】28.8%、【通学区域を見直して、統合しない】22.5%となっており、【対策の必要はない】の回答は11.9%、【その他】4.0%となっている。統合に関しては約 3 割程度、通学区域を見直すことに関しては約 6 割が必要と考えており、統合や通学区域の見直しなど、何らかの検討をすべきだという問題意識を持っていることが窺える。

統廃合や通学区域を検討する場合の重要とおもわれるもの



学校の統廃合や通学区域を検討する場合に重要と思うものについて質問したところ、対象区分別で最も多く選択された項目は、【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】で一般市民が 21.9%、保護者が 25.8%、教職員については、【教育に望ましい学級数や学校規模】 25.5%となっている。

また、対象区分別の上位 3 項目の中で共通していた【児童生徒の通学距離や通学手段の確保】に関しては、自由記述の欄にも数多くの意見が寄せられていたが、登下校時の安全確保のためと、将来統廃合等が行われる場合にはスクールバスが必要であるといった考え方。【教育に望ましい学級数や学校規模】に関しては、多様な人間関係を育み、互いに理解を深め、切磋琢磨し合いながら社会性を養っていくのに適した学校規模。部活動や学校行事など一定の規模の集団による教育活動が成立する学校規模などの考えが、選択した理由の一つと思われる。

学校が教育以外に地域に対して果たしている役割

■役割を果たしている ■どちらともいえない ■役割を果たしていない (%)

(1)地域の文化活動の場	一般市民	(25.5)	(51.1)	(23.4)
	保護者	(24.7)	(60.0)	(15.3)
	教職員	(35.9)	(51.9)	(12.2)
(2)地域のスポーツの場	一般市民	(38.8)	(42.9)	(18.3)
	保護者	(34.8)	(50.8)	(14.4)
	教職員	(59.5)	(33.2)	(7.3)
(3)避難場所や防災施設としての役割	一般市民	(64.7)	(27.2)	(8.1)
	保護者	(64.9)	(30.3)	(4.8)
	教職員	(87.1)	(11.3)	(1.6)
(4)地域における公園的な憩いの場	一般市民	(7.5)	(38.6)	(53.9)
	保護者	(9.0)	(42.4)	(48.6)
	教職員	(11.6)	(37.6)	(50.8)
(5)地域のシンボル	一般市民	(26.4)	(48.0)	(25.6)
	保護者	(22.6)	(60.1)	(17.3)
	教職員	(41.4)	(47.8)	(10.8)
(6)保護者の情報交換・交流の場	一般市民	(29.7)	(57.1)	(13.2)
	保護者	(44.7)	(48.0)	(7.3)
	教職員	(70.8)	(27.1)	(2.1)

地域の小中学校が、子どもの教育という面以外に果たしている役割について項目ごとに分けて質問したところ、【災害場所や防災施設としての役割】が一般市民、保護者、教職員とも【役割を果たしている】の回答で最も多い割合となっている。これは、東日本大震災の影響が考えられ、子どもたちの安全確保並びに地域にとって避難場所としての役割が大きいという意識傾向が見られる。

また、その他5項目については、総体的に【どちらともいえない】と回答した割合が多い集計結果となった。

児童生徒の学校施設の満足度

■とても満足 ■まあ満足 ■あまり満足していない ■全く満足していない (%)

(1)学校の建物や設備は、地震などの災害や犯罪などに対して、とても安心である。	小学生	(33.9)	(55.1)	(9.5)	(1.5)
	中学生	(29.6)	(58.8)	(9.7)	(1.9)
(2)学校の建物や設備は、便利で使いやすい。	小学生	(33.8)	(49.2)	(15.1)	(1.9)
	中学生	(28.9)	(51.7)	(15.9)	(3.5)
(3)学校の建物や設備は、快適でいごちがよい。	小学生	(32.4)	(47.8)	(16.9)	(2.9)
	中学生	(25.5)	(52.9)	(18.3)	(3.3)
(4)学校の建物や設備は、具体的にみて、とても充実している。	小学生	(32.7)	(49.7)	(15.5)	(2.1)
	中学生	(30.1)	(51.0)	(16.4)	(2.5)

小、中学生に現在通っている学校施設・設備の満足度について質問したところ、総体的に【とても・まあ満足している】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【とても満足】と【まあ満足】を合わせた割合で見ると、小、中学生とも学校の建物や設備は【地震などの災害や犯罪などに対しとても安全である】が約9割で最も多い回答で、その他の項目の【便利で使いやすい】、【快適でいごちがよい】、【全体的に見てとても充実している】についても、それぞれ約8割が満足しているという集計結果となった。

児童生徒の学校生活

■十分にあると思う ■まああると思う ■あまりないと思う ■全くないと思う (%)

(1)自分とは違う考えを持つ友達と意見を交換することができる。	小学生	(22.2)	(57.0)	(18.1)	(2.7)
	中学生	(25.7)	(58.2)	(14.6)	(1.5)
(2)担任の先生だけでなく、他の先生にも質問や相談ができる。	小学生	(34.2)	(36.5)	(23.5)	(5.8)
	中学生	(30.3)	(43.5)	(22.0)	(4.2)
(3)クラブや部活動で自分の好きなことができる。	小学生	(64.0)	(24.7)	(8.1)	(3.2)
	中学生	(47.0)	(37.3)	(11.2)	(4.5)
(4)運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる。	小学生	(68.1)	(26.0)	(4.9)	(1.0)
	中学生	(56.6)	(36.1)	(6.0)	(1.3)
(5)先生がいてねいに勉強を教えてくれる。	小学生	(65.6)	(28.8)	(4.5)	(1.1)
	中学生	(39.5)	(48.3)	(9.9)	(2.3)
(6)同学年のいろいろな友達と仲良くなれる。	小学生	(63.8)	(28.3)	(6.4)	(1.5)
	中学生	(55.6)	(35.2)	(7.8)	(1.4)
(7)他学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる。	小学生	(45.5)	(39.9)	(12.0)	(2.6)
	中学生	(27.7)	(44.4)	(23.5)	(4.4)
(8)係活動や委員会活動などに責任を持って取り組める。	小学生	45.4	(45.6)	(7.3)	(1.7)
	中学生	(36.5)	(53.6)	(8.4)	(1.5)

小、中学生が思う学校生活について質問したところ、総体的に【十分・まああると思う】を選択した回答が多い結果となっている。

これを項目別で、【十分にあると思う】と【まああると思う】を合わせた割合で見ると、小学生では、【先生がいてねいに勉強を教えてくれる】94.4%で最も高く、次いで【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】94.1%となっている。

一方、中学生では【運動会や文化祭などの学校行事が盛り上がる】が92.7%で、次いで【同学年のいろいろな児童生徒と仲良くなれる】が90.8%という集計結果となった。

児童生徒の地域行事等の参加状況

■よくしている ■ときどきしている ■あまりしていない ■全くしていない (%)

(1) お祭り行事	小学生	(36.7)	(31.1)	(16.4)	(15.8)
	中学生	(30.4)	(36.0)	(20.0)	(13.6)
(2) 地域の体育行事	小学生	(15.0)	(25.5)	(25.5)	(34.0)
	中学生	(10.1)	(21.7)	(32.6)	(35.6)
(3) ゴミゼロ運動などの環境美化行事	小学生	(23.8)	(26.8)	(23.3)	(26.1)
	中学生	(11.5)	(23.9)	(32.3)	(32.3)

小、中学生に学校が休みの時に地域の行事や活動の参加状況について項目別に質問したところ、【お祭り行事】が小、中学生とも約6割強で最も高い割合となっている。

また、【地域の体育行事】や【ゴミゼロ運動などの環境美化行事】についての参加割合は、小学生は約4割から5割の参加となっているが、中学生になると約3割の参加に減っている集計結果となった。【その他】については、120人から回答があり、対象区分別に見ると小学生83人、中学生37人となっている。

回答内容を分類した結果は、次のとおりとなった。

分類項目	回答数
子ども会・ジュニアリーダー・かるた大会	40
廃品回収・奉仕作業	9
ラジオ体操	7
神社等の清掃	6
郷土芸能活動	6
あいさつ運動	4
地域の行事や活動とイえないもの	48

(3)まとめ

学校のあり方に関する市民等の考え方・意見等を把握するために行ったこのアンケートは、一般市民、保護者、教職員、児童生徒と様々な分類で調査を行い、高い回収率から見ても広く多くの方々の意見が集約されているものと判断する。また、特定の価値観に誘導されることなく、平たく公平に調査が実施されたとも判断する。山武市の子どもたちの将来像や子どもたちの教育環境などが結果として現れ、適正な学校規模を維持するための望ましい対策の調査結果では、「統合する」との回答が約3割程度、「統合する」「統合しない」に関わらず通学区域の見直しについて約6割の方が必要性を感じている。しかし、「対策の必要はない」という意見も約1割程度あるため、これらの少数意見も尊重しつつ、市内小中学校の今後の方向性を生きる力を持った子どもたちの育成のために慎重な議論をしていくことが必要である。

4. 学校規模を検討する必要性

学校教育に期待されることは、子どもたちが充実した集団活動の中で切磋琢磨しながら成長し、豊かな学校生活を送れるための教育環境の創出、それに伴う学校の運営面や教員の指導力の向上の面も含め、一定の学校規模を確保し、すべての学校が教育効果を発揮できるような環境を整えることが重要である。

しかしながら、本市の児童生徒数は少子化に伴い年々減少しており、19校ある小中学校のうち17校が小規模校という現状にある。

小規模校が抱える様々な課題については、各学校でそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取り組みが行われている。しかしながら、今後さらに学校の小規模化が進んでいくことになると、地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは予想される課題を克服することが難しく学校規模そのものに起因する課題が生じてくる。

このため、これらの課題を整理しながら統合も含めた学校規模適正化について、検討を進めていく必要があるとの結論に達した。

5. 小中学校の望ましい学校のあり方に関する基本的な考え方

学校の適正規模は、児童生徒のより良い学習環境や生活環境を整えていくための基本的な条件である。本検討委員会では小中学校の教育環境や学校運営の現状と課題、関係法令や市民等へのアンケート結果、さらには学校と地域との関わり合いなどを踏まえ、次代を担う子どもたちにとってより充実した教育環境の創出に向け、今後の小中学校のあり方に関する基本的な考え方について、次の4つの視点を基準に検討することとした。

(1) 学校規模に関する基準

①本市における望ましい学級数

小中学校の学級数については、学校教育法施行規則において「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他の事情により特別の事情があるときは、この限りでない。」と規定され、中学校においてもこれを準用している。また、市民等へのアンケート結果では、小学校の1学年の学級数は「2学級」という回答が最も多く、次いで「3学級」が多く回答され、中学校では「4学級」という回答が最も多く、次いで「3学級」が多く回答されていた。理由としては、小中学校とも「クラス替えで人間関係に変化を持たせ、友人がたくさんできる」、「多様な考え方に触れ、社会性・協調性を身につける」といった意見が多数を占めていた。

上記を踏まえ検討を行った結果、学級数については、学校教育や学校生活の視点では、多様な考え方を持つ児童生徒が出会い、その中で社会性、協調性を培い、お互いに学びふれ合い切磋琢磨しながら、人間関係を形成していくことが重要であるとした。このため、良好な人間関係を形成していくためには、クラス替えが可能な学級数を確保することが望ましい。学校運営の視点からは、小学校では、1学年複数学級で複数の教員がいる方が、協力・支援体制が確保でき円滑な学年経営・学級経営が行えるとともに、教員の資質向上にもつながる。中学校においては、教科担任制がとられている関係上、教科指導の充実を図るには、少なくとも5教科（国語、数学、社会、理科、英語）には複数の教員配置が望ましい。また、中学

校では、生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間・特別活動、部活動、学校行事等が一層重要な役割を持つことになるため、中学校においては小学校以上の複数学級の編成が求められる。

以上のことから、検討するうえで基準となる学級数を下記のとおり設定した。

区 分	学 級 数
小 学 校	12学級以上（1学年2学級以上） ※クラス替えが可能な学級数
中 学 校	9学級以上（1学年3学級以上） ※国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

②本市における望ましい学級定員

小中学校の学級定員については、現在、千葉県の学級編成基準において学級編成の弾力化の観点から、小学校第1学年においては35人を標準とし、小学校第2学年から第6学年及び中学校においては40人を標準としている。ただし、児童生徒の実態を考慮し、前述の基準を下回る人数で学級編成の必要があると認めた場合には、特例として、本基準の弾力的な運用をすることができるとしている。また、市民等へのアンケート結果では、小学校の1学級の児童数は「26～30人」という回答が最も多く、次いで「21～25人」が多く回答され、中学校では「26～30人」という回答が最も多く、次いで「31～35人」が多く回答されていた。理由としては、小中学校とも「教員が一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が受けられる」、「児童生徒の人間関係が深まりやすい」といった意見が多数を占めていた。

上記を踏まえ、検討した結果、1学級当たりの人数について考える場合、児童生徒の授業への参加意欲や充実感などの個に対する配慮と子ども同士のコミュニケーションという学級活動が成り立つことが大切である。それと同時に、効果的なグループ学習など集団学習という面や人間形成の面についても考慮すると一定の児童生徒数が必要である。

本市の現状は、小中学校ともに、多くが20～30人の範囲で学級編成されており、きめ細やかな指導が受けられる少人数指導体制から見ると、人数は理想的とも言える。

今後も、学級定員については、法令上の上限はあるが、現状の25人前後を維持することが望ましいと考えられるため、検討するうえで基準となる学級定員を下記のとおり設定した。

区 分	1学級あたりの児童生徒数
小 学 校	20～30人
中 学 校	20～30人

(2) 複式学級の取り扱い

適正規模に満たない小規模校においても、それぞれの学校の実態に応じたきめ細やかな教育に取り組み成果を挙げている。しかしながら、今後さらに児童が減少し、複式学級を有する学校になると、学習や集団活動についての制約が多く、児童への教育効果という観点から考えた場合に、その解消を図るための方策を講じる必要がある。

(3) 通学距離について

学校教育法施行規則では「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない」と規定され、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、「通学距離が小学校にあってはおおむね 4km 以内、中学校においてはおおむね 6km 以内」を適正な規模の条件としている。また、市民等へのアンケート結果では、小学校の通学距離は「4 km以内」という回答が最も多く、次いで「2km 以内」が多く回答され、中学校では「4 km以内」という回答が最も多く、次いで「2km 以内」が多く回答された。いずれにしても国の法令による小中学校の通学距離内の結果となっている。また、児童生徒が感じる現在の通学距離については、「ちょうど良い」という回答が最も多く、次いで「長く感じる」という回答が多く回答された。

上記の内容を踏まえ検討を行った結果、通学距離については、児童生徒が体力的・精神的に疲労し、学校生活における学習意欲やさまざまな活動に影響を与えないように十分考慮するほか、通学時の安全確保についても、児童生徒の生命に直結することであり、学校教育上特に留意しなければならない。特に身体的・精神的に未成熟な児童にとって、通学時の安全確保は、特段の配慮が求められる。また、本市の地形的な特性から、一部の通学路の中には、起伏に富む箇所での通行や、交通量の多い道路の横断を行わなければならない通学区域の設定がされている。今後、統合等を進めることになれば、通学区域が広がり、通学路の見直しもされることになるが、その際には、保護者や地域と連携しながら、不審者に対する対策も含めて通学にかかる安全の確保のため十分な配慮が必要であり、通学距離が遠距離になる場合は、通学手段などの支援策の検討も必要である。

以上のことから、検討するうえで基準となる通学距離を下記のとおり設定した。

区 分	通 学 距 離
小 学 校	おおむね 4km 以内
中 学 校	おおむね 6km 以内

(4)学校と地域の関係

学校は地域の社会や歴史にも深い関わりがあり、地域コミュニティの拠点や地域防災拠点などの役割も担っている。また、地域の方々の協力による教育活動の充実に向けた取り組みが行われており、学校運営面で地域の教育力が大きく影響している。

しかし、今後、学校の統合等を進めることになれば、地域との関わりが希薄になり、地域コミュニティの機能の低下が懸念されることや従来の地域とは異なる、学区を越えたより広く新しい地域コミュニティの形成が必要になってくる。

このため、学校と地域との関わりや地域コミュニティに十分配慮することが重要であり、最終的には各地域や市民の意見を聞きながら、共通理解を深め進めて行く必要がある。

6. 学校規模適正化及び学校規模に起因する課題を軽減化する手法

学校規模適正化を図るための具体的な手法として、「通学区域の見直し」と「学校の統合」の2つが考えられる。検討の一般的な手順としては、隣接校との通学区域の変更について検討を行い、その結果、通学区域の変更だけでは適正規模を安定的に確保できない場合は、学校の統合について検討を行うということになる。しかし、本市には小規模校が多く、通学区域の調整のみによって将来的に安定した望ましい規模を確保することが困難である場合は、統合を軸として考えることとする。また、地域の実情等により統合が困難な場合、若しくは統合よりも効果が得られると判断される地域については、小中一貫教育（連携・一体型等）の導入や特認校制度等の導入などについても手法のひとつとして検討することとした。

(1)小規模校を適正化する手法

①通学区域を変更する。

隣接する学校との通学区域を変更することにより、望ましい規模にする。

②学校を統合する。

隣接する学校と統合することにより、望ましい規模にする。

③特認校制度等を導入する。

保護者や地域住民との連携により、地域の特性を活かした特色ある教育活動を行い、通学区域に関係なく市内のどこからも、その特定の学校について就学できる制度を設置することにより複式学級を解消するなど、児童生徒の増加を図る。

(2)小規模校の課題軽減の手法

①複数校での合同授業の実施

現在の学校を維持したまま近隣の学校と合同授業を行い、大人数での教育活動の機会を提供することで、小規模校のもたらす課題軽減を図るための手法として考えられる。

②小中一貫教育^{*1}を導入する。

小中一貫教育は、義務教育9年間を一体的に捉え、「4・3・2制」などの継続した教育カリキュラムの教育活動や「中1ギャップ」の解消など様々なメリットが期待される。また、複数の小規模校を統合した小中一貫校では、複式学級の解消も図ることができるため、同一中学校区での小中一貫校も小規模校のもたらす課題軽減につながる手法のひとつとして考えられる。

^{*1}小中一貫教育

- ・一体型・・・小学校と中学校が同じ校舎で、義務教育9年間を通したカリキュラムで組織・運営ともに一体となった教育活動を実施するもの
- ・隣接型・・・小学校と中学校が隣接し、カリキュラムや教育目標に一貫性をもたせ、学校行事を合同で実施することにより、一体感のある教育活動を実施するもの
- ・連携型・・・小学校と中学校の校舎が別々で、カリキュラムや教育目標に一貫性をもたせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施するもの

7. 学校規模適正化の具体的方策

本市の小中学校は児童生徒数の減少により、小規模校や複式学級校が見込まれる学校について、適正化を推進していくことが喫緊の課題である。その方策として前述の6で掲げた手法、検討の手順により各地域における学校の方策について検討した。

まず、隣接する学区の弾力化を図り、通学区域を変更させることによって児童数を確保し、望ましい学校規模に近づける方法で検討を行ったが、本市の小中学校は19校中17校が小規模校のため、全ての学校が望ましい学校規模を維持することは困難であるという結論に至り、統合を軸として検討することとした。しかしながら、各地域の実情や課題により、統合の実施が困難な場合、若しくは統合よりも効果が得られると判断される地域の学校については、新しい取り組みとして小中一貫教育（連携・一体型等）や特認校制度等を導入するなど、特色のある学校づくりを実施し、児童生徒数を確保する方策を取ることにした。それでも、結果として複式学級が見込まれる場合や児童生徒数の減少が止まらない場合には、統合することも止むを得ないと考えた。

以上のことから、この委員会として検討した具体的方策は次のとおりである。

(1)成東地域（5小2中）⇒（3小2中）

成東地域は5小2中の学校があり、まず小学校5校のうち成東小学校1校が適正規模校で、その他4校は小規模校となっている。小規模校のうち大富小学校の児童数は平成25年度と平成31年度の比較で34名減（▲30.6%）で77名まで減少することが見込まれており、将来的に複式学級を有する学校になる恐れがある。このため、隣接している学区の成東小学校との統合が望ましい。残り2校の緑海小学校と鳴浜小学校についても児童数の増加は見込めず減少傾向で、平成25年度と平成31年度で比較すると、緑海小学校で29名の減（▲15.9%）で153名、鳴浜小学校においても30名の減（▲18.9%）で129名となる。また、学級数についても緑海小学校が平成27年度には全ての学年が単学級となり、2校がクラス替えの出来ない学校規模になることから、海岸に近い隣接している学区である緑海小学校と鳴浜小学校2校の統合が望ましい。なお、南郷小学校については当面は現状のままとするが、将来的には地理的な実情を考慮し、緑海小学校と鳴浜小学校の統合後に、南郷小学校を加えた統合についても検討する必要がある。

一方、中学校は成東東中学校が適正規模校で成東中学校が小規模校である。検討した結果、成東地域に2校の中学校は必要と考え当面は現状のままとするが、成東中学校については校舎の老朽化に伴う建て替え時期の課題がある。また、生徒数についても平成25年度と平成37年度の比較で41名の減（▲16.7%）で205名となり、学級数も2学級減り、6学級となることを見込まれている。こうしたことから、建て替えの際には成東地域の中学校区の区域の見直しも考慮する必要がある。その場合は現在とは別の場所に建て替えることが望ましいと考える。

【成東小学校・大富小学校の統合】

成東小学校は適正規模校であるが、大富小学校については平成31年度の推計で77名まで児童数が減少し、将来的には複式学級校となることも想定される。このため、複式学級の解消や学級定員等の学校規模、通学距離等の適正配置の観点から、隣接している学区の成東小学校と大富小学校2校の統合が望ましいと考える。

<2校が統合した場合の児童数・学級数> (H25. 5. 1 現在) ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
成東小学校	児童数	341(12)	375(13)	364(12)	357(12)	347(12)	344(12)	353(12)
大富小学校	児童数	111(6)	110(6)	105(6)	98(6)	87(6)	84(6)	77(6)
合 計	児童数	452	485	469	455	434	428	430
	学級数	15	15	15	15	13	13	14

<課題>

- 2校が統合することにより、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援策や通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- 統合後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
- 統合に伴い、現在行われている学童保育に支障をきたさないよう配慮する必要がある。
- 統合後も地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

【緑海小学校・鳴浜小学校の統合】

緑海小学校は平成 27 年度に学級数も全ての学年において単学級となる。また、鳴浜小学校は既に単学級で、2校ともクラス替えが出来ない学校規模となり、今後においても児童数の増加は見込まれない状況にある。このため、海岸部の緑海小学校と隣接している学区の鳴浜小学校 2校の統合が望ましいと考える。

<2校が統合した場合の児童数・学級数> (H25. 5. 1 現在) ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
緑海小学校	児童数	182(7)	176(7)	172(6)	163(6)	160(6)	153(6)	153(6)
鳴浜小学校	児童数	159(6)	150(6)	147(6)	146(6)	144(6)	143(6)	129(6)
合 計	児童数	341	326	319	309	304	296	282
	学級数	12	12	12	12	12	12	12

<課題>

- 2校が統合することにより、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援策や通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- 平成 25 年度に緑海小学校に津波避難用外階段が設置され、児童は勿論、地域住民の避難所でもあることから、統合する際は施設のあり方について検討する必要がある。
- 統合に伴い、現在行われている学童保育に支障をきたさないよう配慮する必要がある。
- 統合後も地域行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

(2)山武地域 (4小2中) ⇒ (2小1中)

山武地域は 4小2中があり、全てが小規模校となっている。まず小学校では、山武西小学校の児童数が平成 25 年度と平成 31 年度の比較で、18名の減 (▲16.7%) で 90名となり複式学級が見込まれるまで小規模化が進行する。このため、隣接している学区の日向小学校と統合することが望ま

しいと考え複式学級の解消を図る。残り 2 校の睦岡小学校と山武北小学校についても児童数の増加は見込めず減少傾向にあり、平成 25 年度と平成 31 年度で比較すると、睦岡小学校で 50 名の減(▲11.9%)で 212 名、山武北小学校においても 18 名の減(▲12.2%)となる。また、学級数についてもクラス替えが出来ない単学級が複数存在することになるため、隣接している学区の睦岡小学校と山武北小学校 2 校の統合が望ましい。

中学校では山武南中学校の生徒数が平成 25 年度と平成 37 年度の比較で 184 名の減(▲66.9%)で 91 名まで減少し、学級数も 6 学級減り、全ての学年が単学級となる。また、中学校は教科担任制がとられていることから、学級数によっては教員の配置が不十分になり教科指導の面で質の低下が懸念されるなど、学校運営に影響が出てくる。このため、隣接している学区である山武中学校と統合することが望ましいと考える。

【日向小学校・山武西小学校の統合】

山武西小学校については、平成 31 年度には 90 名まで児童数が減少し、将来的には複式学級となることが見込まれる。このため、複式学級の解消や学級定員等の適正規模、通学距離等の適正配置の観点から、日向小学校と山武西小学校 2 校の統合が望ましいと考える。

<2 校が統合した場合の児童数・学級数> (H25. 5. 1 現在) ()内の数字は学級数

学校名	内 訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
日向小学校	児童数	204(7)	196(7)	196(8)	182(6)	170(6)	166(6)	150(6)
山武西小学校	児童数	108(6)	104(6)	101(6)	96(6)	101(6)	97(6)	90(6)
合 計	児童数	312	300	297	278	271	263	240
	学級数	12	12	11	11	11	11	9

<課題>

- 2 校が統合することにより、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援策や通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- 統合後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
- 統合に伴い、現在行われている学童保育に支障をきたさないよう配慮する必要がある。
- 統合後も地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

【睦岡小学校・山武北小学校の統合】

山武北小学校は既に全ての学年が単学級でクラス替えが出来ない状況になっており、睦岡小学校についても児童数が年々減少し、平成 31 年度には複数の単学級が存在することになる。また、睦岡小学校については校舎の老朽化に伴う建て替え時期の課題もある。統合を考えた場合、地域の実情から 2 校の統合が望ましいと考えるが、睦岡小学校の建て替え時期と建て替え場所についても併せて検討する必要がある。

<2校が統合した場合の児童数・学級数> (H25. 5. 1 現在) ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
睦岡小学校	児童数	262(11)	251(10)	255(9)	239(8)	230(8)	234(9)	212(7)
山武北小学校	児童数	147(6)	140(6)	139(6)	143(6)	133(6)	137(6)	129(6)
合 計	児童数	409	391	394	382	363	371	341
	学級数	14	12	12	12	12	12	12

<課題>

- 2校が統合することにより、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援策や通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- 統合後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
- 睦岡小学校は校舎が老朽化しているほか、グラウンドも狭い状況であるため、建て替え時期と建て替え場所についても検討する必要がある。
- 統合に伴い、現在行われている学童保育に支障をきたさないよう配慮する必要がある。
- 統合後も地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

【山武中学校・山武南中学校の統合】

山武南中学校の平成25年度学級数は9学級で、教科担任制に必要な教員が配置可能な学級数を満たしているが、平成37年度には6学級減り学年すべてが単学級になることが見込まれており、山武中学校についても平成29年度には全ての学年が2学級となる。また、生徒数についても2校が減少傾向をたどり、増加が見込まれない状況になっている。これは、クラス替えはもちろん、部活動の種類も限られてくることや教科担任制に必要な教員配置も出来なくなるなど学校運営に影響が出てくる。こうしたことから、隣接している学区の山武中学校と山武南中学校2校の統合が望ましいと考える。

<2校が統合した場合の生徒数・学級数> (H25. 5. 1 現在) ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
山武中学校	生徒数	239(8)	235(8)	231(8)	218(7)	204(6)	189(6)	191(6)
山武南中学校	生徒数	275(9)	236(8)	198(7)	173(6)	172(6)	161(6)	139(6)
合 計	生徒数	514	471	429	391	376	350	330
	学級数	15	14	13	12	11	10	9

学校名	内訳	H32	H33	H34	H35	H36	H37
山武中学校	生徒数	189(6)	212(6)	201(6)	189(6)	176(6)	160(6)
山武南中学校	生徒数	126(5)	129(5)	129(5)	130(5)	117(4)	91(3)
合 計	生徒数	315	341	330	319	293	251
	学級数	9	10	10	10	9	8

<課題>

- 2校が統合することにより、通学区域が広範囲となり生徒の負担が大きくなる。
- 統合後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
- 統合後も地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

(3)蓮沼地域（1小1中）

蓮沼地域は1小1中で2校が小規模校である。蓮沼小学校は平成25年度から全ての学年において単学級となり、蓮沼中学校についても平成27年度に単学級となる。また、蓮沼中学校の生徒数は、平成25年度と平成37年度の比較で、46名の減（▲41.1%）となり66名まで減少することが見込まれている。こうした状況は、教育上の観点、学校運営上の観点からも学校の適正規模化の必要性はある。しかしながらこの地域の学校は、小中学校との連携はもとより、地域との関係が深く、地域住民が積極的に学校運営に協力するなど良好な関係が保たれ、地域と学校が一体となった教育環境が築かれている。こうしたことから特認校制度等、児童生徒数を確保する方策を検討し、可能な限り現状のまま存続することとする。それでも、児童生徒数の減少が止められない場合は、小中一貫校の取り組み、若しくは隣接している地域の松尾中学校との統合についても検討する必要がある。

<小学校と中学校の児童生徒数・学級数>（H25. 5. 1現在） ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
蓮沼小学校	児童数	199(6)	191(6)	182(6)	178(6)	161(6)	159(6)	145(6)
蓮沼中学校	生徒数	112(5)	107(4)	96(3)	100(3)	102(3)	99(3)	99(3)

【蓮沼中学校・松尾中学校の統合】

<2校が統合した場合の生徒数・学級数>（H25. 5. 1現在） ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
蓮沼中学校	生徒数	112(5)	107(4)	96(3)	100(3)	102(3)	99(3)	99(3)
松尾中学校	生徒数	260(9)	249(7)	227(6)	227(6)	236(7)	220(7)	204(7)
合 計	生徒数	372	356	323	327	338	319	303
	学級数	11	10	9	9	9	9	9

学校名	内訳	H32	H33	H34	H35	H36	H37
蓮沼中学校	生徒数	89(3)	83(3)	79(3)	72(3)	76(3)	66(3)
松尾中学校	生徒数	207(7)	217(7)	223(7)	199(6)	187(6)	176(6)
合 計	生徒数	296	300	302	271	263	242
	学級数	9	9	9	9	9	8

<課題>

- 児童生徒数を確保するため、特認校制度等の具体的な方策について検討する必要がある。
- 蓮沼小学校と蓮沼中学校で小中一貫教育の取り組みを行った場合、連携型となるため、物理的・時間的な問題から相互乗入授業や連携のための協議回数を確保しにくく、教職員間の意識の共有

- 化が難しくなることが予想されるほか、施設一体型に比べて視覚的に保護者や地域住民が小中一貫教育について理解しづらい面もあり、理解を得るための説明・啓発に努めていく必要がある。
- 松尾中学校と統合した場合、通学区域が広範囲となるため生徒の負担が大きくなる。
 - 統合後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
 - 統合後も地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

(4)松尾地域 (3小1中)

松尾地域は3小1中の学校があり、全てが小規模校となっている。小学校では、豊岡小学校が複式学級となる課題を抱えており、残り2校の大平小学校と松尾小学校についても児童数が減少傾向で、大平小学校については全ての学年において単学級となっている。また、松尾中学校についても生徒数が減少傾向で、平成25年度と平成37年度の比較で生徒数が84名の減(▲32.3%)で176名となり、学級数も3学級減り、6学級となることが見込まれている。こうした状況は、複式学級の解消や教育上の観点、学校運営上の観点からも学校の適正規模化を図る必要がある。このため、小学校3校での統合も考えられたが、地域の中心にある松尾小学校は老朽化の課題もあり、統合するにあたっては新たに学校を新設する必要がある。また、複式学級の課題を抱えている豊岡小学校は、地域と学校の関係が良好で地域をあげて学校行事に協力するなど地域と学校のつながりも深く、その環境の中で子どもたちが素直に成長している状況にもある。こうしたことも踏まえると、特認校制度等、児童数を確保する方策を検討し可能な限り現状のまま存続することとする。それでも、児童数の減少が止められず複式学級を解消することが困難となった場合には、豊岡小学校、大平小学校、松尾小学校の3校と松尾中学校での小中一貫校化を図る。

<小学校と中学校の児童生徒数・学級数> (H25. 5. 1現在) ()内の数字は学級数

学校名	内訳	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
豊岡小学校	児童数	52(6)	49(6)	48(6)	48(6)	46(6)	48(6)	46(6)
大平小学校	児童数	159(6)	165(6)	153(6)	150(6)	146(6)	146(6)	150(6)
松尾小学校	児童数	220(9)	229(9)	236(10)	229(8)	214(7)	210(7)	203(7)
松尾中学校	生徒数	260(9)	249(7)	227(6)	227(6)	236(7)	220(7)	204(7)

<課題>

- 平成28年度には、豊岡小学校が複数の複式学級が生じることが見込まれていることから、複式学級を解消するため、特認校制度等の具体的な方策について検討する必要がある。
- 小中一貫校とした場合、通学区域が広範囲となり児童の負担が大きくなることから、スクールバス運行などの通学支援策や通学路の安全対策についても十分な配慮が必要である。
- 小中一貫校で松尾中学校を使用した場合、学校における事故を防止する観点から、児童の体格に合わせるためのトイレ等の施設改修工事など、施設に関わる動線に配慮する必要がある。
- 小中一貫校後の学校施設及び跡地利用について、地域住民と十分な協議が必要である。
- 小中一貫校とした場合、現在行われている学童保育に支障をきたさないよう配慮する必要がある。
- 小中一貫校となった場合でも、地域の行事等について、継続されるよう十分な配慮が必要である。

8. 学校規模適正化の推進に向けて

(1) 学校規模適正化の実施時期

学校規模適正化の実施にあたっては、全市の見直しにより対象校も多く、対象地域が広範にわたることから、一斉に行うことは財政的側面からも現実的とは言えない。また、議論の中では、「児童生徒の教育環境を考慮すると、優先順位をつけ速やかに適正規模の学校にすべきである」という意見が出る一方、「学校と地域はつながりが深く、また、学校は地域コミュニティの中心的存在でもあることから、可能な限り存続すべきである」という意見もあった。さらには、本委員会を立ち上げる根拠の一つとなっている「児童生徒数の減少の推移が現時点で見通せる最長年度までには適正化を図るべき」といった意見もあり、慎重に議論を重ねたがそれぞれに正当性があり意見集約には至らず実施時期については、教育委員会に委ねることとした。

今後、実施時期を決定する際は、保護者や地域住民の理解と協力は不可欠であり、十分な協議を行ったうえで早期に実施計画を策定し、円滑な事業実現に取り組んでいただきたい。

(2) 推進に向けて配慮すべき事項

① 学校運営について

統合が行われた場合、人数の増加に伴う児童生徒の戸惑いや不安をやわらげ、人間関係の構築に留意した学校運営に配慮する。また、教育方針や教員配置、学校行事が急変することのないよう、統合前の学校運営を十分考慮し、円滑な学習環境づくりに配慮することも必要である。

② 通学支援について

統合が行われた場合、通学距離が延びることで児童生徒が体力的にも精神的にも疲労し、学校生活における学習意欲や様々な活動に影響を与えないように遠距離通学についてはスクールバス等の通学手段について配慮する必要がある。

また、通学路の安全確保については、特段の配慮が求められることであり、学校や保護者はもとより、行政や地域が連携して児童生徒の安全安心な登下校にも十分な配慮が必要である。

③ 保護者や地域住民との共通理解

学校規模適正化を進めるにあたっては、保護者や地域住民と協議の場を設け、適正化の必要性や教育効果について十分な説明を行い、合意形成を図っていく必要がある。

また、適正化により学区が変更しても、現在の関係を維持していけるよう、地域と学校のつながりが希薄化しないよう十分な配慮が必要である。

④学校施設整備について

現在、本市の小中学校の耐震化は全て整備済みで、災害時における施設の倒壊については安全性が確保されている。しかしながら、施設によっては老朽化に伴い部材の経年劣化により、ガス・水道・電気といった設備配管等の安全性に問題が生じてくる。これらの問題は構造体の耐震性を確保しただけでは防ぐことはできず、建て替えが必要と考えられる状態の学校施設も存在する。また、統合によって学校施設が学区の中心からはずれ、児童生徒の通学距離に極端な違いが生じることも考えられる。

こうしたことから、建て替え時期や場所、立地条件等も視野に入れ、可能であれば学校の移転も踏まえ、学校規模適正化・適正配置に取り組む必要がある。

⑤施設の跡地利用について

統合が行われた場合、廃校となる学校施設及び跡地の利用についても大きな検討課題である。学校は教育施設であるとともに、地域コミュニティの核となる施設のほか災害発生時の避難所としての機能も併せ持っていることから、こうした側面も勘案しながら、地域住民と十分協議し、跡地利用を検討する必要がある。

(3)新しい学校づくり

統合するにあたっては、従前の各々の学校が地域に果たしてきた歴史的な役割や地域との関係を踏まえた上での新たな学校づくりを行っていくことが不可欠である。

学校づくりとしては、統合による小規模校の課題の解消だけではなく、新たな学校経営の方策として、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール^{※2}）や、小中一貫校の導入といった新たな教育制度への取り組みも必要と考えられる。また、本市は確かな学力が身に付く教育を実践するため、保育園・こども園・幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携を推進している。この取り組みを市内の高等学校、さらには近隣の大学等へと広げていくことで、教育力の向上を図っていく方法も考えられる。

このような新しい教育制度への取り組みや地域の教育資源を最大限に活用した独自の教育システムの構築により、地域に開かれた新しい学校づくりが、単に児童生徒の教育環境の向上にとどまらず、地域の活性化をももたらしていくことに期待したい。

^{※2} コミュニティ・スクール・・・教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度を持った学校

おわりに

小中学校の将来を展望した学校のあり方については、次代を担う子どもたちへの教育効果を第一に考え、より良い教育環境はどうあるべきかに重点をおき議論を重ねてきた。

その議論の中では、論点が多岐にわたり、本委員会として意見が平行線をたどる場面もあったが、様々な議論を積み上げ、ようやくここに答申としてまとめることができた。

学校は、子どもたちが楽しく学び、集団生活の中から豊かな人間関係を築いていく場である。その一方で、地域にとって学校は、地域住民の心のよりどころであり、いつまでも心の中に生きる学校でもある。そのため、学校規模適正化の実現にあたっては、子どもたちの教育の場としての学校をより良いものとしていくことを最優先の目的としながらも、地域の歴史的な経過を尊重しつつ、地域と学校の関わりや地域コミュニティの形成にも配慮しなければならない。

結びに本答申を契機として、教育委員会と学校・家庭・地域が連携し、十分な協議が行われ、理解と協力を得ながら進められるよう切望するとともに、本市の子どもたちがより良い教育環境の中ですくすくと成長し、将来の山武市や地域の後継者として、活躍していくようになっていくことを心から願うものである。

資料編



諮 問 書

平成 24 年 11 月 5 日

山武市学校のあり方検討委員会 様

山武市教育委員会

山武市立小学校及び中学校のあり方について基本計画を策定するため、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱(平成 24 年山武市教育委員会告示第 11 号)第 2 条の規定に基づき、下記事項に関する総合的な検討について諮問いたします。

1. 山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について

(諮問趣旨)

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても平成 8 年度の 6,880 人をピークに児童生徒数が年々減少しており、それに伴い学級数の減少する「学校の小規模化」が進んでいる状況です。これからの本市の人口構成を見ても、児童生徒数が平成 30 年度にはピーク時の約 5 割まで減少し、ますます「学校の小規模化」が進むことが推測できます。

「学校の小規模化」の問題は、児童生徒が切磋琢磨しながら伸びていこうとするうえで人間関係が固定化し、多様な意見に触れる機会が少なくなることや教職員の配置数が減ることで児童生徒の指導体制に難しさが生じてくるなど、学校運営にも影響が及ぶことが懸念されます。

一方、学校には、それぞれの歴史的経緯と地域の方の思いがあります。また、学校は地域コミュニティの核となる施設として長年にわたって地域との多様な関わりをもっています。

しかしながら、学校が小規模化していくと、本市における児童生徒の教育機会の均衡を図るうえで、その公平性を確保し、より効果的な教育や効率的な学校運営が難しくなっていきます。

こうした状況の中で、将来に向けた教育環境の充実を図ることは、現在の教育行政に課せられた責務であり、そのためには保護者や地域住民、学校そして行政が一体となって取り組む必要があると考えます。

検討委員会では、次代を担う子どもたちへの教育効果を第一に考え、各学校の規模や地理的条件、また地域との関わりや地域コミュニティの活性化など幅広い見地から、子どもたちにとってより充実した教育環境が提供できるよう、本市小中学校の将来を展望したあり方について検討し、山武市教育委員会に提言していただきたく諮問するものです。

山武市学校のあり方検討委員会設置要綱

平成 24 年 8 月 23 日山武市教育委員会告示第 11 号

(設置及び目的)

第 1 条 本市における児童生徒数の推移を踏まえ、山武市立小学校及び中学校（以下単に「学校」という。）の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、山武市学校のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、山武市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、前条の目的を達成するため、調査及び検討を行い、教育委員会に基本方針を答申するとともに、必要な意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、20 人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 議会を代表する者
- (3) 区長会を代表する者
- (4) 地域審議会を代表する者
- (5) 市校長会を代表する者
- (6) 市園長会を代表する者
- (7) PTA を代表する者
- (8) その他教育委員会が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを延長することができる。

2 前項の規定にかかわらず、前条第 2 項各号の委員が当該各号に掲げる職を失したときに委員の職を失うものとする。

3 委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否に対し同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(地域別協議会)

第7条 委員長は、各地域からの意見を聴取するために必要と認めたときは、委員会に諮り、地域別協議会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日後最初に開かれる委員会は、教育委員会が招集する。

山武市学校のあり方検討委員会 委員名簿

[敬称略、順不同]

区 分	氏 名	役職・団体等	備考
学 識 経 験 者	七井誠一郎	城西国際大学教授（経営情報学部）	副委員長
	小西健雄	山武市学校歯科医	
議 会 代 表	能勢秋吉	文教厚生常任委員会委員長	平成24年11月5日～ 平成25年5月12日
	大川義男	文教厚生常任委員会委員長	平成25年5月13日～
区 長 会 代 表	木津川洋一	成東地区区長会代表	
	牧口末男	山武地区区長会代表	
	小川利吉	蓮沼地区区長会推薦	
	太田泰彦	松尾地区区長会推薦	
地 域 審 議 会 代 表	高木壽	成東地区地域審議会会長	
	高橋照美	山武地区地域審議会会長	
	今関紘	蓮沼地区地域審議会会長	委員長
	奥田政美	松尾地区地域審議会会長	
市 校 長 会 代 表	北田昭雄	松尾中学校長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	唐笠稔	蓮沼中学校長	平成25年4月1日～
	石井由美子	蓮沼小学校長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	鈴木哲	大富小学校長	平成25年4月1日～
市 園 長 会 代 表	立石光江	日向幼稚園長	
	北田幸子	おおひらこども園長	
P T A 代 表	遠藤典子	山武市PTA連絡協議会副会長	平成24年11月5日～ 平成25年3月31日
	岡田悦子	山武市PTA連絡協議会副会長	平成25年4月1日～
	黒相典生	山武市PTA代表	

山武市学校のあり方検討委員会開催経過

	開催日	協議内容
第1回	平成24年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員の委嘱・諮問書の交付 ○検討の趣旨説明等 ○山武市小中学校の現状と今後の推移等
第2回	平成24年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○県内教委における公立小中学校の統合と再編に関する答申内容 ○学校教育における現状と課題について ○課題整理(学校別、学年別児童生徒の推移、校舎の整備状況、教育予算・決算等の状況)
第3回	平成25年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○講演「グローバル経済の進む中での人材育成」 ○課題整理(就学区域及び区域外就学の現状、先進地視察について)
行政視察	平成25年3月15日	茨城県小美玉市教育委員会
第4回	平成25年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○市民等意向調査アンケート内容について ○課題整理(コミュニティ・スクール、小中一貫教育の概要、市内小中学校の自転車通学等の状況について)
第5回	平成25年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状の交付 ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・山武市の財政状況について ・市民等意向調査アンケート内容について ・学校別、児童生徒数の推移、学童クラブ入所決定者数ほか ・今後のスケジュール
学校視察	平成25年5月22日	市内小中学校5校視察 (山武西小・豊岡小・松尾中・蓮沼中・成東小)
第6回	平成25年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・市民等意向調査アンケート結果 ・アンケート結果及び市内学校視察を踏まえた意見交換 ・答申内容の骨子案について ※先進地事例参考
第7回	平成25年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・答申内容の骨子案について ・山武市における望ましい学校規模と通学距離 <ul style="list-style-type: none"> ①小中学校の適正規模 <ul style="list-style-type: none"> ・1学年あたりの学級数 ・1学年あたりの児童生徒数 ・複式学級の取り扱い ②通学距離について
第8回	平成25年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・地域別グループ協議

第9回	平成25年10月30日	○協議事項 ・地域別グループ協議 ・全体協議
第10回	平成25年12月6日	○協議事項 ・市内小中学校の将来を展望したあり方について ・答申(案)について
第11回	平成26年1月16日	○協議事項 ・市内小中学校の将来を展望したあり方について ・答申(案)について
第12回	平成26年2月13日	○協議事項 ・山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の確認について ・今後における学校のあり方検討委員会の活動について
第13回	平成26年3月11日	○協議事項 ・山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の最終確認について
答 申	平成26年3月19日	答申書の提出

学校名	平成25年度							合計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6		
成東小学校	児童数 56	58	61	67	59	40	341	児童数 341
	学級数 2	2	2	2	2	2	12	学級数 12
大富小学校	児童数 15	18	22	19	17	20	111	児童数 111
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
成東中学校区計	児童数 71	76	83	86	76	60	452	児童数 452
	学級数 3	3	3	3	3	3	18	学級数 18
南郷小学校	児童数 42	32	30	46	50	57	257	児童数 257
	学級数 2	1	1	2	2	2	10	学級数 10
緑海小学校	児童数 24	26	30	31	29	42	182	児童数 182
	学級数 1	1	1	1	1	2	7	学級数 7
鳴浜小学校	児童数 31	23	22	26	25	32	159	児童数 159
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
成東中学校区計	児童数 97	81	82	103	104	131	598	児童数 598
	学級数 4	3	3	4	4	5	23	学級数 23
睦岡小学校	児童数 46	32	39	51	44	50	262	児童数 262
	学級数 2	1	2	2	2	2	11	学級数 11
山武北小学校	児童数 26	18	30	19	21	33	147	児童数 147
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
山武中学校区計	児童数 72	50	69	70	65	83	409	児童数 409
	学級数 3	2	3	3	3	3	17	学級数 17
日向小学校	児童数 29	32	35	42	38	28	204	児童数 204
	学級数 1	1	1	2	1	1	7	学級数 7
山武西小学校	児童数 12	15	16	21	20	24	108	児童数 108
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
山武南中学校区計	児童数 41	47	51	63	58	52	312	児童数 312
	学級数 2	2	2	3	2	2	13	学級数 13
蓮沼小学校	児童数 31	30	38	31	33	36	199	児童数 199
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
蓮沼中学校区計	児童数 31	30	38	31	33	36	199	児童数 199
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
豊岡小学校	児童数 8	5	8	11	8	12	52	児童数 52
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
大平小学校	児童数 18	23	29	25	35	29	159	児童数 159
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
松尾小学校	児童数 36	32	45	42	33	32	220	児童数 220
	学級数 2	1	2	2	1	1	9	学級数 9
松属中学校区計	児童数 62	60	82	78	76	73	431	児童数 431
	学級数 4	3	4	4	3	3	21	学級数 21
合計	児童数 374	344	405	431	412	435	2,401	児童数 2,401
	学級数 17	14	16	18	16	17	98	学級数 98

学校名	平成31年度							合計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6		
成東小学校	児童数 65	55	51	60	48	74	353	児童数 353
	学級数 2	2	2	2	2	2	12	学級数 12
大富小学校	児童数 8	15	11	12	12	19	77	児童数 77
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
成東中学校区計	児童数 73	70	62	72	60	93	430	児童数 430
	学級数 3	3	3	3	3	3	18	学級数 18
南郷小学校	児童数 21	26	43	30	32	39	191	児童数 191
	学級数 1	1	2	1	1	1	7	学級数 7
緑海小学校	児童数 24	19	27	22	25	36	153	児童数 153
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
鳴浜小学校	児童数 17	22	20	25	22	23	129	児童数 129
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
成東中学校区計	児童数 62	67	90	77	79	98	473	児童数 473
	学級数 3	3	4	3	3	3	19	学級数 19
睦岡小学校	児童数 24	36	30	35	48	39	212	児童数 212
	学級数 1	1	1	1	2	1	7	学級数 7
山武北小学校	児童数 18	22	20	23	20	26	129	児童数 129
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
山武中学校区計	児童数 42	58	50	58	68	65	341	児童数 341
	学級数 2	2	2	2	3	2	13	学級数 13
日向小学校	児童数 13	28	23	28	38	20	150	児童数 150
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
山武西小学校	児童数 5	11	21	16	17	20	90	児童数 90
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
山武南中学校区計	児童数 18	39	44	44	55	40	240	児童数 240
	学級数 2	2	2	2	2	2	12	学級数 12
蓮沼小学校	児童数 17	28	21	27	24	28	145	児童数 145
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
蓮沼中学校区計	児童数 17	28	21	27	24	28	145	児童数 145
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
豊岡小学校	児童数 6	7	6	11	7	9	46	児童数 46
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
大平小学校	児童数 22	23	25	22	23	35	150	児童数 150
	学級数 1	1	1	1	1	1	6	学級数 6
松尾小学校	児童数 29	28	30	35	40	41	203	児童数 203
	学級数 1	1	1	1	1	2	7	学級数 7
松属中学校区計	児童数 57	58	61	68	70	85	399	児童数 399
	学級数 3	3	3	3	3	4	19	学級数 19
合計	児童数 269	320	328	346	356	409	2,028	児童数 2,028
	学級数 14	14	15	14	15	15	87	学級数 87

学校名	H29とH31の比較	
	児童数	増減率(%)
成東小学校	▲ 12	▲ 3.5
大富小学校	▲ 34	▲ 30.6
成東中学校区計	▲ 22	▲ 4.9
南郷小学校	▲ 66	▲ 25.7
緑海小学校	▲ 29	▲ 15.9
鳴浜小学校	▲ 30	▲ 18.9
成東中学校区計	▲ 125	▲ 20.9
睦岡小学校	▲ 50	▲ 19.1
山武北小学校	▲ 18	▲ 12.2
山武中学校区計	▲ 68	▲ 16.6
日向小学校	▲ 54	▲ 26.5
山武西小学校	▲ 18	▲ 16.7
山武南中学校区計	▲ 72	▲ 23.1
蓮沼小学校	▲ 54	▲ 27.1
蓮沼中学校区計	▲ 54	▲ 27.1
豊岡小学校	▲ 6	▲ 11.5
大平小学校	▲ 9	▲ 5.7
松尾小学校	▲ 17	▲ 7.7
松属中学校区計	▲ 32	▲ 7.4
合計	▲ 373	▲ 15.5

中学校別、学年別生徒数の推移

学校名	平成 25 年度				合計
	中1	中2	中3	合計	
成東中	生徒数	90	68	88	246
	学級数	3	2	3	8
成東東中	生徒数	127	116	150	393
	学級数	4	4	4	12
山武中	生徒数	83	69	87	239
	学級数	3	2	3	8
山武南中	生徒数	88	96	91	275
	学級数	3	3	3	9
連沼中	生徒数	27	44	41	112
	学級数	1	2	2	5
松尾中	生徒数	78	98	84	260
	学級数	3	3	3	9
合計	生徒数	493	491	541	1,525
	学級数	17	16	18	51

学校名	平成 37 年度				合計
	中1	中2	中3	合計	
成東中	生徒数	73	70	62	205
	学級数	2	2	2	6
成東東中	生徒数	62	67	90	219
	学級数	2	2	3	7
山武中	生徒数	45	60	55	160
	学級数	2	2	2	6
山武南中	生徒数	15	37	39	91
	学級数	1	1	1	3
連沼中	生徒数	17	28	21	66
	学級数	1	1	1	3
松尾中	生徒数	57	58	61	176
	学級数	2	2	2	6
合計	生徒数	269	320	328	917
	学級数	10	10	11	31

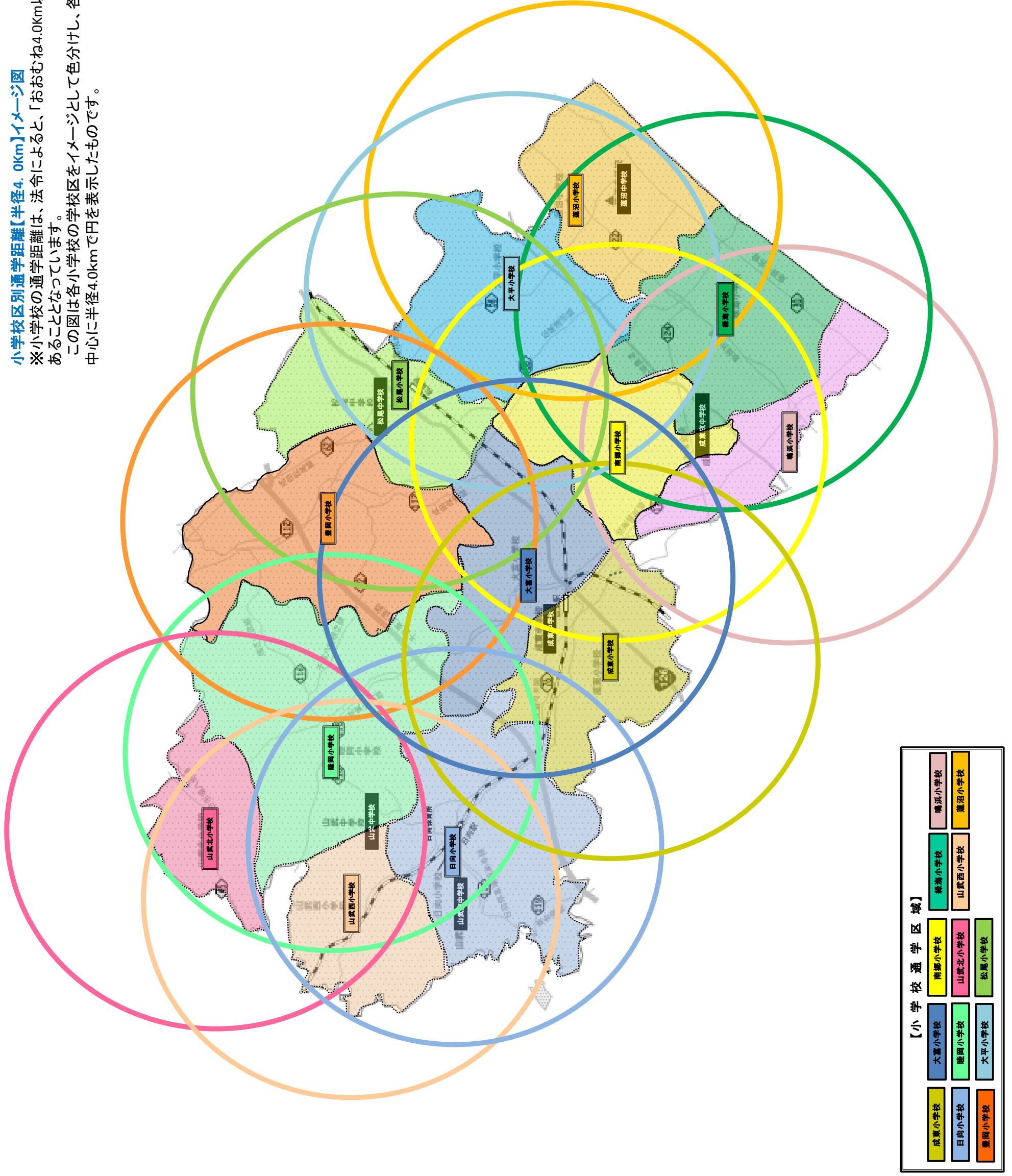
平成25年5月1日現在

学校名	H25とH37の比較	
	生徒数	増減率(%)
成東中	▲ 41	▲ 16.7
成東東中	▲ 174	▲ 44.3
山武中	▲ 79	▲ 33.1
山武南中	▲ 184	▲ 66.9
連沼中	▲ 46	▲ 41.1
松尾中	▲ 84	▲ 32.3
合計	▲ 608	▲ 39.9

小学校区別通学距離【半径4.0km】イメージ図

※小学校の通学距離は、法令によると、「おおむね4.0km以内」であることとなっています。

この図は各小学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に半径4.0kmで円を表示したものです。



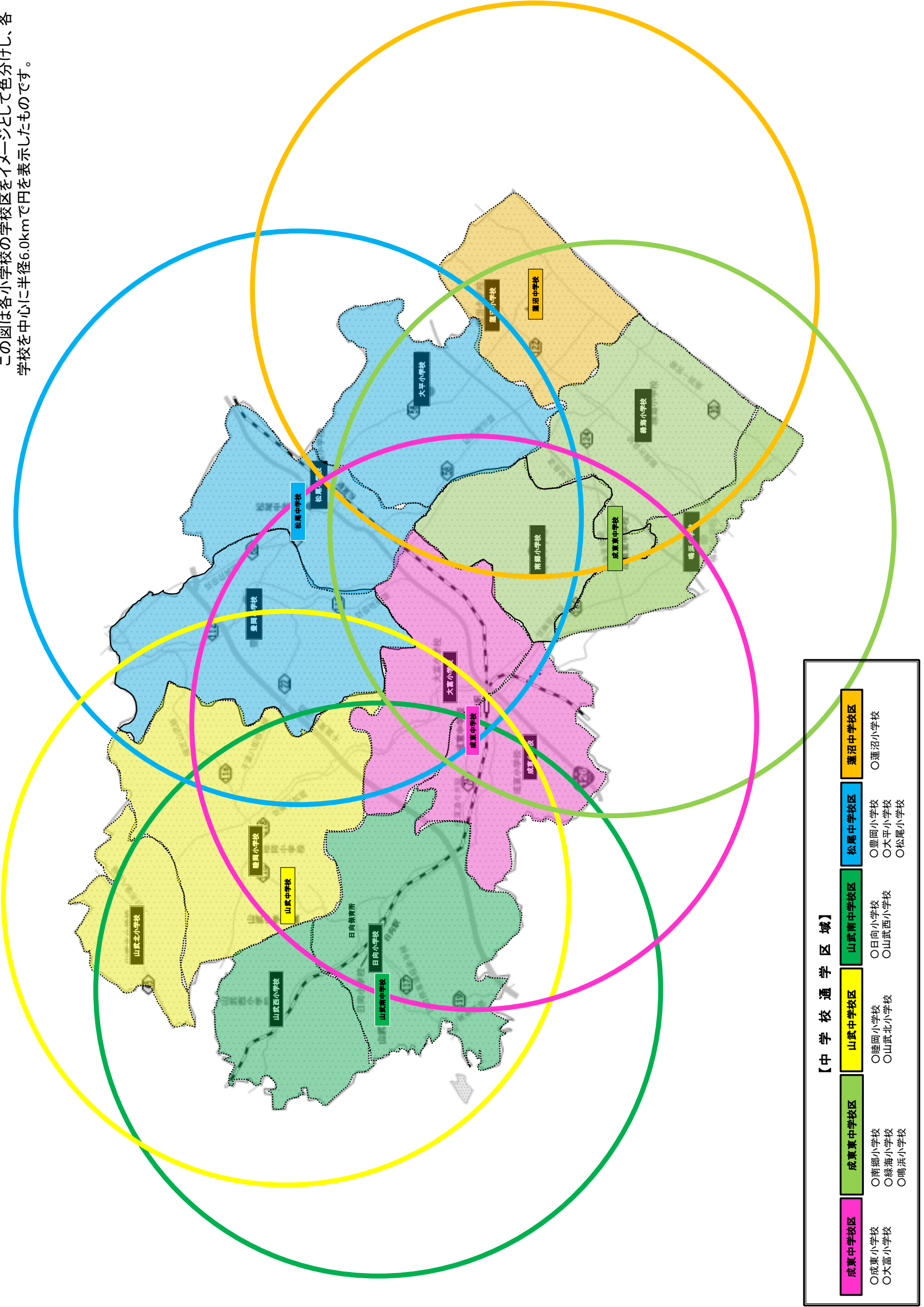
【小学校通学区域】

成東小学校	大富小学校	南郷小学校	藤岡小学校	鳴浜小学校
日向小学校	藤岡小学校	山武北小学校	山武西小学校	豊田小学校
豊田小学校	大平小学校	松尾小学校		

中学校区別通学距離【半径6.0Km】イメージ図

※中学校の通学距離は、法令によると、「おおむね6.0Km以内」であることとなっています。

この図は各小学校の学校区をイメージとして色分けし、各学校を中心に半径6.0kmで円を表示したものです。



【中学校通学区域】

成東中学校区	山武中学校区	山武南中学校区	松属中学校区	蓮沼中学校区
○成東小学校 ○大富小学校	○睡岡小学校 ○山武北小学校	○日向小学校 ○山武西小学校	○豊岡小学校 ○大平小学校 ○松尾小学校	○蓮沼小学校
○成東中学校 ○南郷小学校 ○緑海小学校 ○鳴浜小学校				